厚労省「第6回 医療計画の見直し等に関する検討会」 2次医療圏の設定、人口20万人以上を目安に

「医療計画の見直し等に関する検討会」(座長:武藤正樹・国際医療福祉大学大学院教授)は10月6日、2013年度から開始される新たな医療計画における2次医療圏の設定の在り方について議論し、人口20万人程度を医療圏設定の目安とすることを了承した。



現行の 2 次医療圏設定については、患者の受療状況などを勘案することとされているものの、数値での目安は設定されておらず、医療圏を超えた患者の移動状況や人口、面積に地域差があることが問題となっている。事務局は、人口 20 万人以下の 2 次医療圏で患者の流出が流入を大きく上回っているなど、圏内で医療提供が完結していない可能性があるとして、次期医療計画の作成指針における医療圏の設定に関して、「20 万人以上」を人口規模の目安として示すことを提案。委員からは、「現在は交通アクセスも良く、医療圏を超えて受診することも多い」などとして、地域の実情に合った柔軟な対応を求める声も上がったが、事務局案に反対意見は出なかった。

1988 年から 2010 年にかけて 2 次医療圏の設定を修正した都道府県は 23 府県で、半数に当たる 24 都道府県は変更を行っていない。事務局によると、離島 12 医療圏を除く全 2 次 医療圏の 45% (152 医療圏) が人口 20 万人以下となっており、多くの都道府県で見直しが必要になる見込み。

■精神疾患の指針策定に向けた議論開始

この日の会合では、次期医療計画から 4 疾病 5 事業に追加される精神疾患に関して、医療提供体制構築の指針策定に向けた議論をスタートした。精神疾患については、増加する認知症やうつ病患者への対策、社会的入院をはじめとする多くの長期入院患者の解消などが課題となっている。参考人として会合に出席した伊藤弘人氏(国立精神・神経医療研究センター精神保健研究所 社会精神保健研究部部長)は、「初回等急性期、リハビリテーション、急性増悪期、維持期、重度慢性・合併症、専門医療」などのフェーズに着目して医療提供体制を検討することを提案した。

また、厚生労働省は現在、精神科医を含む多職種チームで精神疾患患者の在宅生活を訪問支援するモデル事業「精神障害者アウトリーチ推進事業」を実施しており、これを足掛かりにして地域生活中心の医療提供体制構築を進める方向で、委員からは、「精神病院がない2次医療圏への対応が課題」、「チーム医療の数値目標を設定するべき」などの意見が出た。

次期医療計画の作成指針は年内に出される予定となっており、今後このほかの 4 疾病 5 事業の指針見直しも併せて集中的に検討を行う。

次回の開催は10月31日の予定。